## 三重大学国際交流センター紀要「投稿規定]

2008年2月6日改定 国際交流センター紀要編集委員会

- 1. 本紀要は、主に三重大学や地域社会において、国際教育、研究及び交流に携わる者が、研究論文、研究ノート、研究(調査・実践)報告、書評等を発表する場である。
- 2. 本紀要に掲載する論文や研究(調査・実践)報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。
- 3. 三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会(以下、編集委員会)を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員2名と学部選出の委員1名(いずれも任期二年、再任可)によって構成され、その内1名を編集委員長とする。
- 4. 本紀要の投稿資格は、三重大学に勤務する専任及び非常勤の教員であることを原則と する。但し「編集委員会」が特に認めた場合にはこの限りではない。
- 5. 研究論文については査読を行う。原稿の採否は最終的に編集委員会が決定し通知する。
- 6. 原稿の枚数(400字詰め原稿用紙)は、研究論文、研究(調査・実践)報告は、原則 として40枚(ただし20%の増減を認める)、書評は10枚以上30枚以内とする。図表、 写真等もこの制限範囲内に入れる。
- 7. 原稿には、①英文原稿の場合には和文要旨(400字以内)、和文原稿の場合には英文 又はその他の言語による要旨(200語以内)、②キーワード(5語)を添付する。
- 8. 掲載された論文等は、原則として電子化し、コンピュータ・ネットワーク上に公開する。